

補助金を活用して

くらしの安心・耐震化！

耐震診断

最大6万円補助

耐震改修

最大30万円補助

＜出水市木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業＞

### 補助の対象者

- ① 木造住宅を市内に所有する方
- ② 借家人がいる場合は、診断や改修工事の実施について同意を得ていること
- ③ 市税を滞納していないこと

### 対象となる住宅

以下の全てに該当する木造住宅

- 専用住宅又は併用住宅(過半の床面積が住宅用途であること)  地上3階建てまでであること
- 昭和56年5月31日以前に建築(着工)されたものであること

### 補助金額

#### ① 耐震診断に係る補助

交付対象経費の3分の2とし、1棟あたり6万円を限度

※耐震診断にあつては、**耐震診断技術者**に診断を委託すること

※耐震診断技術者とは、建築士であつて、『鹿児島県木造住宅耐震技術講習会』受講修了者名簿に登録された者

#### ② 耐震改修工事に係る補助

交付対象経費の23%とし、1棟あたり30万円を限度

※耐震改修工事にあつては、**耐震診断技術者**が設計及び監理をおこなうこと

※主な耐震補強箇所が直接見て確認できる時期に、市が行う**中間検査**に合格すること

### 【お問合せ先・申請窓口】

〒899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号

出水市役所 建設部 建築住宅課 建築設備係

TEL 0996-63-4065(直通) FAX 0996-63-5814

E-MAIL :jyutaku\_c@city.izumi.kagoshima.jp

## 耐震診断から耐震改修工事までの流れ

STEP1

相談

※診断の補助を希望される方は、**必ず事前に**都市計画課へご相談ください。  
※**耐震診断技術者**に費用や日程等について、ご相談ください。

評点が  
1.0未滿の場合、  
耐震改修が必要  
となります。

STEP2

診断

※診断補助の交付決定前に耐震診断に係る契約を締結した場合は、**補助の対象となりません**のでご注意ください。

評点 1.5 以上	評点 1.0以上 1.5未滿	評点 0.7以上 1.0未滿	評点 0.7 未滿
◎ 倒壊しない	○ 一応 倒壊しない	△ 倒壊する 可能性がある	× 倒壊する 可能性が高い

STEP3

設計

STEP4

工事

※耐震診断の結果、評点が1.0未滿で、**耐震改修により評点1.0以上にすること**、かつ、地盤及び基礎が構造耐力上安全になるように補強すること。  
※改修補助の交付決定前に耐震改修に係る契約を締結した場合は、**補助の対象となりません**のでご注意ください。

(注1)手続きには時間がかかりますので、早めにご相談ください。

(注2)補助金は先着順での交付となり、当該年度の予算の範囲内となります。

### あなたの家は大丈夫ですか？

### まずは、耐震診断しませんか！



#### < 耐震診断補助に必要な書類 >

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 耐震診断実施計画書
- (3) 耐震診断費用の見積書の写し
- (4) 付近見取図、配置図及び平面図
- (5) 建築物の所有者及び建築時期が記された官公署の発行した書類の写し  
(確認済証、検査済証、登記事項証明書等)
- (6) 借主同意書 (借家人がいる場合)
- (7) 市税滞納状況調査同意書又は市税を完納していることを示す証明書
- (8) その他市長が必要と認める書類